

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

夢二のふるさと芸術交流プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

瀬戸内市

3 地域再生計画の区域

瀬戸内市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は瀬戸内海に面しており、温暖な気候と良好な自然環境に恵まれていることから、農業と漁業を基幹産業としている。しかし、地元の後継者となりうる人材（20代から40代までの若年層）の人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいる。現状のまま推移した場合、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2040年には、本市の人口はピーク時の2000年比で32%減となる見込みである。（2000年：39,403人、2040年：27,053人）

この状況を改善するためには、瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略 基本目標2.「このまちにまた来たい」、「このまちで家族と暮らしたい」と思われるまち（1）に記載しているとおり、「郷土愛の醸成」を進め、若年層の流出を食い止めるとともに、進学や就職でいったん本市を出た人が戻ってきたいと思えるようなまちづくりを進めることに加え、同基本目標（3）記載の「観光による誘客の促進」を行い、本市の認知度を高めることで、市外からの若年層の転入につなげる必要がある。

本市の邑久町本庄地区には、大正ロマンを代表する画家「竹久夢二」が生まれ、感性を育む数えの16歳まで過ごした生家などが当時のままに保存され、（公財）両備文化振興財団夢二郷土美術館分館「夢二生家・少年山荘」として公開されている。また、同地区は、明治から昭和にかけて活躍した詩人「正富汪洋」や、医科学者である「古武弥四郎」の出身地でもあり、豊かな自然の中で地域の人と交流したふるさとでの思い出がこれら偉人の活躍の源になったものと考えられる。これらの文化資源を活かすべく、地域住民や関係者により地域一帯で四季折々の様々な催しが行われている。

本市では、同地区をはじめ市内各所において、文化資源を知り、文化芸術によるまちづくりを進めるために、近年、地域の人々、市民団体、地域の事業者による子どもから大人まで楽しむことができる市の地域資源を活用した取組や、市民団体と市との協働による芸術文化活動の機会を増やしてい

るが、それぞれの取組が独立しているうえ、市外への認知度が十分でないことから、参加者・来場者が固定化しているという課題がある。

本事業は、詩人でもあり「宵待草」で有名な画家「竹久夢二」と、男女世代を問わず誰もが楽しむことができる「音楽」とを結び付け、広く市内外からの参加を呼びかけ、芸術分野のコンクールやコンサート等を実施するとともに、関連する観光資源の魅力を向上させるような取組や、市民と市との協働による芸術文化を活かしたまちづくりを検討する。これらの取組を並行して行うことにより、芸術文化による活力あるまちづくりを進めることに加え、竹久夢二の知名度を活かし、今まで本市を訪れたことがない人々を呼び込んで交流人口の増加を図る。将来的には、市民の本市への愛着を育み、若年層の再転入を増加させるとともに（市民への効果）、観光振興とあいまって市外からの転入を促進し（市外への効果）、ひいては地域コミュニティの活性化を図ることを目指す。

また、日本刀の産地として知られる長船地域には、日本刀を専門展示している「備前長船刀剣博物館」、多島美が美しくかつて芸術祭が開催されていた牛窓地域には、備前焼のルーツである「寒風古窯跡群」や画家・佐竹徳が市木であるオリーブを描いた作品を展示している「瀬戸内市立美術館」があり、それぞれの地域が文化芸術の素地を有していることから、本事業により市外の人々の認知度が高まり、地域資源同士のつながりを深め、本市の課題である観光客の市内の回遊性向上につなげることを目的として、取組を展開させることとする。

【数値目標】

K P I	本事業関連施設の入込み客数（4施設※）	本事業に係るコンクール・コンサート参加者数	年月
申請時	94,082人	0人	H28.3
初年度	96,000人	4,375人	H30.3
2年目	97,000人	4,875人	H31.3
3年目	98,000人	5,375人	H32.3

※夢二生家、備前長船刀剣博物館、瀬戸内市立美術館、寒風陶芸会館

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

芸術文化による活力あるまちづくりを進めることに加えて竹久夢二の知名度を活かして交流人口の増加を図るため、芸術分野のコンクール・コンサ

ートや、観光振興事業等を実施する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

(1) 事業名：夢二のふるさと芸術交流プロジェクト

(2) 事業区分：観光業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

本市は瀬戸内海に面しており、温暖な気候と良好な自然環境に恵まれていることから、農業と漁業を基幹産業としている。しかし、地元の後継者となりうる人材（20代から40代までの若年層）の人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいる。現状のまま推移した場合、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2040年には、本市の人口はピーク時の2000年比で32%減となる見込みである。（2000年：39,403人、2040年：27,053人）

この状況を改善するためには、瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略 基本目標2.「このまちにまた来たい」、「このまちで家族と暮らしたい」と思われるまち（1）に記載しているとおおり、「郷土愛の醸成」を進め、若年層の流出を食い止めるとともに、進学や就職でいったん本市を出た人が戻ってきたいと思えるようなまちづくりを進めることに加え、同基本目標（3）記載の「観光による誘客の促進」を行い、本市の認知度を高めることで、市外からの若年層の転入につなげる必要がある。

本市の邑久町本庄地区には、大正ロマンを代表する画家「竹久夢二」が生まれ、感性を育む数えの16歳まで過ごした生家などが当時のままに保存され、（公財）両備文化振興財団夢二郷土美術館分館「夢二生家・少年山荘」として公開されている。また、同地区は、明治から昭和にかけて活躍した詩人「正富汪洋」や、医科学者である「古武弥四郎」の出身地でもあり、豊かな自然の中で地域の人と交流したふるさとでの思い出がこれら偉人の活躍の源になったものと考えられる。これらの文化資源を活かすべく、地域住民や関係者により地域一帯で四季折々の様々な催しが行われている。

本市では、同地区をはじめ市内各所において、文化資源を知り、文化芸術によるまちづくりを進めるために、近年、地域の人々、市民団体、地

域の事業者による子どもから大人まで楽しむことができる市の地域資源を活用した取組や、市民団体と市との協働による芸術文化活動の機会を増やしているが、それぞれの取組が独立しているうえ、市外への認知度が十分でないことから、参加者・来場者が固定化しているという課題がある。

本事業は、詩人でもあり「宵待草」で有名な画家「竹久夢二」と、男女世代を問わず誰もが楽しむことができる「音楽」とを結び付け、広く市内外からの参加を呼びかけ、芸術分野のコンクールやコンサート等を実施するとともに、関連する観光資源の魅力を向上させるような取組や、市民と市との協働による芸術文化を活かしたまちづくりを検討する。これらの取組を並行して行うことにより、芸術文化による活力あるまちづくりを進めることに加え、竹久夢二の知名度を活かし、今まで本市を訪れたことがない人々を呼び込んで交流人口の増加を図る。将来的には、市民の本市への愛着を育み、若年層の再転入を増加させるとともに（市民への効果）、観光振興とあいまって市外からの転入を促進し（市外への効果）、ひいては地域コミュニティの活性化を図ることを目指す。

また、日本刀の産地として知られる長船地域には、日本刀を専門展示している「備前長船刀剣博物館」、多島美が美しくかつて芸術祭が開催されていた牛窓地域には、備前焼のルーツである「寒風古窯跡群」や画家・佐竹徳が市木であるオリーブを描いた作品を展示している「瀬戸内市立美術館」があり、それぞれの地域が文化芸術の素地を有していることから、本事業により市外の人々の認知度が高まり、地域資源同士のつながりを深め、本市の課題である観光客の市内の回遊性向上につなげることを目的として、取組を展開させることとする。

（事業の内容）

本事業は、実行委員会形式で実施するものとし、実行委員会は地域住民、関係する観光施設関係者、市から組織する。市は実行委員会の事務局として、事業の円滑な実施のために団体との調整や、市ホームページ等での周知活動を行う。

本市出身の大正ロマンを代表する画家であり詩人・デザイナーでもある「竹久夢二」の偉業を讃え、竹久夢二作詞の曲を課題曲として、広く市内外からの参加を呼びかけ、声楽部門・楽器部門の音楽コンクールを実施する。コンクールまでに施設整備やホスピタリティの向上等、受入体制を整えることにより、コンクールのために来た市外の人が本市を周遊し、市外における本市の認知度を上げることとする。また、2年目以降は、音楽

以外の分野も対象とし、音楽を起点として広く文化振興に寄与する内容とする。

また、このコンクールの創設の周知及び地域文化の向上を目的として市内各所で竹久夢二ゆかりの音楽を題材としたコンサートを実施するほか、コンサート会場まで出向くことが困難な方に竹久夢二ゆかりの音楽などを楽しんでもらうことができるように、施設等への訪問コンサートを行う。

上記のコンクール及びコンサートと並行して、このエリア起点とし、他の観光施設との回遊性が向上するような周辺の観光施設のあり方を検討する。

→各年度の事業の内容

初年度) 文化芸術に特化した専門家を審査員として招へいし、竹久夢二の作詞した曲を課題曲とした、声楽・楽器部門の技術を競う「夢二コンクール」を実施する。実施においては、従来から文化活動に携わる市民・学生などで実行委員会を構成する。加えて、上記コンクールの周知のためのコンサート、訪問コンサートを実施する。

また、周辺の観光施設・文化資源につき、現在の取組みに加え、観光資源としてより多くの人に訪れてもらうことができるような方策を検討する。

2年目) 初年度の取組に加え、「夢二コンクール」に芸術もしくは文学部門を追加し、音楽以外の分野での取り組みを始める。また、PRをさらに強化して市外の人を呼び込むほか、初年度の取組を文化祭等の公民館事業に反映させ、より多くの市民との協働により「竹久夢二」及び竹久夢二にまつわる市民の取組を展開させ、交流人口の増加につなげる。

また、周辺の観光施設等については、観光施設の整備（歩道の草刈、案内板の設置等）や、回遊性を向上させるようなイベント（関連施設を全て会場とするイベント等）の実施に向け、検討を進める。

3年目) 前年度までの取組を踏まえ、引き続きコンクールとコンサート等を実施する。2年目までに参加していない団体や年齢層の方に重点的に周知するなどして、本事業に自主的・主体的に参加する市民を増やす。また、竹久夢二以外の地域資源についても、市民が検討・発表できる場を増やし、PR方法を工夫するなどして、本事業を通じて文化祭等、市内で開催される他の芸

術文化に関するイベントへの来客数や市内観光施設の来館者が増えるような取組とする。

また、周辺の観光施設等については前年度までの取組を継続しつつ3年間の総括を行い、観光客の動きやニーズを踏まえて次年度以降の展開を検討する。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

本市の瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略においては、基本目標2.「このまちにまた来たい」、「このまちで家族と暮らしたい」と思われるまちにおいて、具体的な施策として(3)観光による誘客の促進を定めており、本事業はこれを推進するものである。また、数値目標においても、市内の主な観光施設の入込客数(100,355人→105,000人)を定めており、本事業はこの目標の達成に寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

KPI	本事業関連施設の入込客数(4施設※)	本事業に係るコンクール・コンサート参加者数	年月
申請時	94,082人	0人	H28.3
初年度	96,000人	4,375人	H30.3
2年目	97,000人	4,875人	H31.3
3年目	98,000人	5,375人	H32.3

※夢二生家、備前長船刀剣博物館、瀬戸内市立美術館、寒風陶芸会館

(6) 事業費

(単位：千円)

夢二のふるさと芸術交流プロジェクト	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	6,000	6,000	6,000	18,000
区分	負担金補助及び交付金	6,000	6,000	6,000	18,000

(7) 申請時点の寄附の見込み

年度	H29	H30	H31	計
法人名	両備ホールディングス(株)	両備ホールディングス(株)	両備ホールディングス(株)	
見込み額(千円)	3,000	3,000	3,000	9,000

(8) 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

（評価の手法）

事業のK P Iである市が開催する文化祭・音楽会に参加した人数及び本事業関連施設の入込み客数について、実績値を公表する。また、「産官学金労言」により構成される本市の有識者委員会「瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議」において事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

（評価の時期・内容）

毎年度 7 月に「瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針に反映させる。

（公表の方法）

目標の達成状況については、検証後速やかに瀬戸内市ホームページで公表する。

(9) 事業期間 平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 観光振興事業

事業概要：市内周遊ルートの検討普及等、観光振興につながる地域資源の活用を図りつつ、市民と協働して市の魅力を向上させるための取組を進めるとともに、本市ならではの観光施設の整備等を進める。

実施主体：瀬戸内市

事業期間：平成 29 年度～平成 31 年度

(2) 市民活動応援事業（協働提案事業）

事業概要：市民と行政との協働によるまちづくりをすすめるため、市民活動団体が、市民意識や地域の実情に即して、自ら企画立案し実施する公益性の高い活動に対して、補助金を交付する。

実施主体：瀬戸内市

事業期間：平成 29 年度～平成 31 年度

(3) 文化祭開催事業

事業概要：公民館において、日頃の活動の成果を発表する場を提供し、市民の生涯学習意欲の増進を図るとともに、多くの市民が地域について知る機会を提供する。

実施主体：瀬戸内市

事業期間：平成 29 年度～平成 31 年度

6 計画期間

平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

事業の K P I である市が開催する文化祭・音楽会に参加した人数及び本事業関連施設の入込み客数について、実績値を公表する。また、「産官学金労言」により構成される本市の有識者委員会「瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議」において事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

毎年度 7 月に「瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針に反映させる。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに瀬戸内市ホームページで公表する。